

議 長
確認印

総務常任委員会会議録

1 日 時	開会 令和4年10月21日 13:30 閉会 令和4年10月21日 15:30
2 場 所	委員会室及び現地（埴小学校内学童専用の教室）
3 出席委員	下重義人、吉村守広、藤田一男、吉田克則、青砥與藏、菊地哲也、鈴木孝則
4 欠席委員	なし
5 出席要求者 (説明員)	教育長、学校教育課長、学校教育課長補佐兼管理係長、学校教育係長
6 職務出席者	事務局長、書記
7 付議事件	第1 スクールバス及び学童保育の運営状況について
8 議事の経過	<p>吉村守広副委員長開会 下重義人委員長あいさつ 第1 スクールバス及び学童保育の運営状況について 委員長：まず、スクールバスについて説明を求める。 (学校教育課長がスクールバスについて、資料に基づき説明) 委員長：資料 P3・バス内にセンサー設置していないとあるが、今後の町の方針は。国の補助で上限20万円あると思うが。 学校教育課長：現段階ではバスの規模・人数等を考慮してセンサー設置は不要と判断しているが、今後状況をみながら検討していく。 委員長：事故があっては絶対にならない。ほか質疑あるか。 吉村副委員長：センサーはどういったものでどのように確認するのか。 学校教育課長補佐：いろいろなものがあるが、人感センサー、ブザーが鳴るタイプが想定される。 委員長：バスの一番後ろまで行って確認し、ブザーを押すというのが考えられる。 吉田克則委員：確認の方法、目視のみか、チェックシートがあるのか。 学校教育課長補佐：埴小は座席表、名簿でチェック。幼稚園では出欠の確認をしている。当然、目視での確認も行っている。今後、埴小のマニュアルを各学校で共有していく。 吉田克則委員：運行日誌の管理、提出を求めることは。運転者のアルコールチェックは。 学校教育課長：運行日誌は、ダリア観光、町が採用しているスクールバス運転手の会計年度任用職員については、その都度確認をしている。運行日誌の中には、タコメーター、点検日誌もある。アルコールチェックについては、町で購入したものを教育委員会にも提供いただく予定。ダリア観光・福島交通は会社側で対応いただく。 菊地委員：静岡の事故後、福島交通・ダリア観光との安全運行についての連携はあるのか。 学校教育課長補佐：情報は共有している。点検を強化している。 副議長：今回の事故は、今までの運転手が休みでたまたま園長が運転をした。普段の運転手で</p>

あればさほど問題ないかと思う。「今日は休みなんだろう」ではダメである。保護者との連絡を密にすべき。事故が起きると規制が厳しくなるが、厳しくすればするほど事故は起きる。

対策に頼り切ってしまう。塙小の座席指定はよい。今の状況のままでやるのがよいと思う。

委員長：表を見ると、塙中利用者1名とあるが。事故後、園児への指導はしているのか。クラクションを鳴らすなど。

学校教育課長補佐：公式に利用申込みしているのは1名だが、夏休みや部活動で利用する生徒はいる。指導は今のところ実施していない。

委員長：マニュアル的に指導してみてもよいのでは。

教育長：子どもたちへの指導は必要であると認識している。

青砥委員：運転手が後ろまで行って確認しなかったことが問題。シンプルな話である。バス内に隠れるようなところはないはず。二重のチェックができればよい。

菊地委員：定期便のバスに高城地区の中学生はもっと乗車しているはず。

学校教育課長補佐：高城地区の表示が抜けたかもしれない。

青砥委員：4方面あると思うが。

教育長：資料に漏れがある。後日改めて差し替えさせていただく。

副議長：福島交通の元運転手の話。だろうではなく、もしかしたらの意識で。セキュリティ対策を万全にすればよいわけではない。運転手の意識が重要である。

教育長：園長・校長会で対策に取り組むよう話をしている。

委員長：周りが気配りをするようにしてほしい。

吉田克則委員：シートベルト、幼稚園児への指導は。

教育長：小中学生は義務のため必ず着用させるよう指導している。幼稚園はそこまでの義務がないが指導はしている。バスのタイプにもよる。

吉田克則委員：安全対策をきちんとやっていただきたい。

委員長：次に学童保育について説明を求める。

(学校教育課長が資料に基づき説明)

委員長：以前は台宿分館で実施していたと思うが、利用者が増えたのか。

学校教育課長：以前は1~3年生までだったが、現在は6年生まで対象を広げている。利用者数が増えたため、旧塙幼稚園を改修して高学年で利用している。

委員長：学童支援員が集まらないということだが、選考の仕方は。

教育長：資格を問うことはない。子どもが好きで健康な方を募集している。かなり体力を使う業務。しっかり指導できる方。これまで採用を見送った方は、私が教育長に就任してからは1人もいない。4~5時間程度の勤務のため、応募が少ない。引き続き募集していく。

吉田克則委員：長期休業中とはどのようなことか。就学援助の内容は。年度はじめの申込みか、途中からでもよいのか。

学校教育課長：長期休業中とは、夏・冬・春休みの期間。学期期間中とは1学期・2学期・3学期。

(教育長が補足説明)

学校教育係長：就学援助は、生活保護より若干の収入しかない方。国民年金の免除を受けてい

る方。固定資産税・町民税の免除を受けている方などが該当で援助をする。4月15日までに学校を通じて申請していただく。年度途中でも要件に該当すれば、援助対象になる。

吉田克則委員：いじめにつながるようなことがあってはならない。細心の注意が必要と思うが。

教育長：子どもたち、保護者からの話は今のところない。万一あったときは、報告がくることになっている。

吉田克則委員：埜小から旧埜幼稚園までに行くのに安全対策は。不審者対策・交通安全。

教育長：複数で移動するよう指導している。

委員長：就学援助の対象者数。トラブル事例は。

教育長：大きなものから小さなものまでトラブルはある。けがなど。その際は、支援員が両方の話を聞き指導している。それでも解決しない場合は、保護者へ話をする。支援員だけでなく、学校教育課職員も対応に当たっている。みんなで楽しく過ごせるよう指導している。けがをした場合は、傷害保険で対応している。

学校教育係長：昨年度末の時点で30名以上、年3回支給している。

吉村委員：埜小校舎裏だが、送迎に行った際、雨上がりに水たまりがひどいので整備してほしい。保護者からの声である。

教育長：砂利を入れている。振興計画に舗装工事予算を入れる。

菊地委員：待機児童はいるのか。支援員一人につき何名というきまりはあるのか。

学校教育課長：ない。

学校教育係長：部屋の担当ということで運営している。

委員長：質疑を終了する。

（説明員退席）

委員長：報告書の提出期限を11月4日（金）までとする。

委員長：現地へ移動する。

（埜小学童専用教室へ移動し、現地確認。午後3時05分～午後3時30分まで）

（役場到着後）

副委員長による閉会

埜町議会委員会条例第27条の規定により署名する。

令和 年 月 日

総務常任委員長